

請願第1号

豊かな教育を実現するための教職員定数改善と義務教育費国庫負担制度の堅持を求める請願

提出年月日 令和5年（2023年）5月24日

請願者

[Redacted Name]
[Redacted Address]
[Redacted Address]
[Redacted Address]
[Redacted Address]
[Redacted Address]
[Redacted Address]
[Redacted Address]
[Redacted Address]

紹介議員 宝塚市議会議員 寺本早苗
同 北野聡子
同 田中こう
同 大島淡紅子
同 おだたか子

請願の趣旨

2021年の法改正により、小学校の学級編制標準は段階的に35人に引き下げられるものの、今後は、小学校に留まることなく、中学校・高等学校での早期実施も必要です。加えて、きめ細かい教育活動をすすめるためには、さらなる学級編制標準の引き下げ、少人数学級の実現が必要です。

学校現場では、貧困・いじめ・不登校など解決すべき課題が山積しており、子どもたちのゆたかな学びと育ちを保障するための、教材研究や授業準備の時間を十分に確保することが困難な状況となっています。ゆたかな学びと育ち、学校の働き方改革を実現するためには、加配教員の増員や少数職種の配置増など教職員定数改善が不可欠です。

こうした観点から、2024年度政府予算編成において下記事項が実現されるよう、地方自治法第99条の規定にもとづき国の関係機関への意見書提出を請願いたします。

請願の項目

- 1 教職員未配置問題の解消にむけ、必要な財政措置を講じ、人材確保に努めてください。
- 2 新卒者の就業機会や教職員の年齢構成のバランスの確保等の観点を十分に考慮し、すべての自治体で定年引き上げ期間中に教職員の安定的な新規採用ができるよう、定数加配措置をはじめとした必要な財政措置を講じてください。
- 3 教育の機会均等と教育水準の維持向上をはかるため、義務教育費国庫負担制度を堅持してください。
- 4 学校の働き方改革・長時間労働是正を実現するため、加配教員の増員や少数職種の配置増など教職員定数改善を推進してください。
- 5 自治体で、国の学級編制標準より引き下げた「学級編制基準の弾力的運用」の実施ができるよう、加配の削減は行わないでください。